

第3回富士見市総合計画審議会会議録

日 時	平成28年3月25日（金）			開 会 午後 7時00分 閉 会 午後10時10分
場 所	市長公室	出席者数	委員定数12名中 出席者11名	
出 席 者	委 員	小山会長、岩田副会長、臼杵委員、大久保委員、 大曾根委員、金子委員、高橋委員、三宅委員、 森川委員、守山委員、吉田委員 ※欠席 加治委員		
	事 務 局	島田総合政策部長、新井まちづくり推進部長、 細田まちづくり推進部副部長、市川自治振興部副部長、 久米原健康福祉部副部長、木村教育委員会副部長 塩野保険年金課長、鈴木人権・市民相談課長 【事務局職員】 水口政策企画課長、磯谷政策企画課副課長、平政策企画課主査、 荒田政策企画課主査、佐藤政策企画課主査、高野政策企画課主任		
配付資料	第5次基本構想・中期基本計画進捗状況等の概要「第3章・第4章」			
公開・ 非公開	公開（傍聴 0名）			

内 容

1 開会 政策企画課長

2 会長あいさつ 小山会長

3 議事

(1) 中期基本計画第2章第6節の進捗状況・課題等の確認・検討

・前回配布資料に基づき、事務局から説明

○ 質疑応答

< 6 節 社会保障の充実 >

委 員：生活保護の虚偽申請や不正領収書を取り締まる、志木市の生活保護Gメンの取り組みがテレビで放映されていたが、どこでも大変な状況は分かる。今回の資料を見ていると富士見市も課題が多く、全て解決することは難しいと思うが、解決に向けてアクションを起こすことが大切である。どう取り組んでいるのか。

庁内委員：富士見市はまず生活保護に至らないように、自立に向けた施策に力を入れて取り組んでいる。

委 員：少しでも課題をなくすように取り組んでほしい。

委 員：国民健康保険は市町村の運営なのか。

庁内委員：市町村の運営だが、平成30年度から都道府県での運営になる予定で、標準税率を基本に保険税を考えていく。

委 員：保険税はあがりそうなのか。

庁内委員：現状では情報が来ていないので分からない。

委 員：必要のない人まで生活保護をもらっているのが納得いかない。ボランティア活動をやらせたりしてはどうなのか。

委 員：生活保護を受給している世代の割合はどうなっているのか。

庁内委員：世代別の統計は取っていない。現状では疾病により生活保護を受給している方が多い傾向となっている。

(2) 中期基本計画第3章の進捗状況・課題等の確認・検討

・資料に基づき、事務局から節ごとに説明

○ 質疑応答

< 1 節 人権の尊重 >

委 員：外国籍市民で中国及び台湾が一番多いが、比率はどのくらいなのか。

庁内委員：中国の方が高い。

委 員：ふじみ野国際交流センターでも外国人の生活保護に関する対応が増えている。富士見市は他の自治体よりも生活保護を受けやすいという話もあるようだが、支援が手厚くなればなるほど受給者が増えるということも考えられる。

庁内委員：住宅事情など様々な要因があると思うが、他と比較して必ずしも受けやすいと

いうことはない。

委員：学校における外国人の状況はどうなっているのか。

庁内委員：日本語を話せない子どももいれば保護者が日本語を話せない場合もある。

委員：外国籍の市民が年々増えているが、子ども達の教育環境は確保されているのか。

庁内委員：外国籍の子どもは義務教育ではないが、希望があれば、学校側で状況等を判断しながら受け入れをしている。

委員：10数年前と比較すると、今は柔軟に受け入れてくれていると感じる。高校受験に合格した子どももおり進学できる力もついてきた。そういうところから行政からの支援があると日本での生活も安定する。

委員：今は、幼稚園でもいろいろな国の子どもを預かっているが、小さい子ども達はすぐに日本語を覚えるので、そのまま違和感なく小学校にも進んでいる。

委員：外国人の子どもと日本人の子どもが交流できる機会づくりを進めることで、自然と人権教育にもなる。

委員：若い世代は人権問題に対してあまり認識していないのではないかな。

庁内委員：人権問題は国民全てが考えるべき内容としてとらえており、啓発活動なども実施している。

< 2 節 生涯にわたる学習・教育環境の充実 >

委員：人材バンクの登録件数は増加しているが、利用されていない団体もあるのか。

庁内委員：時勢に合った内容のものは年に複数回利用されることもあるが、年によっては利用されない団体もある。需要とうまく合うように人材バンク推進員の会に周知の協力をお願いしている。

委員：いい制度なのにうまく周知がされていない印象がある。広く知られていれば、PTA活動など事業費が限られているのでいろいろなお願いができると思う。

委員：平和憲法啓発事業はどのような取組みなのか。

庁内委員：ピースフェスティバルなどを実施しているほか、小学校に戦争体験話者を派遣するなどの取組みを行っている。

委員：現在、鶴瀬公民館と南畑公民館の館長が兼任となっているが、利用者などにも配慮した体制としてほしい。

庁内委員：体育館の崩落事故などへの対応など、一時的に人員体制に影響が出てしまったものである。来年度以降は配慮したい。

委員：まちづくり講座は土日や時間外の実施が多いと思う。職員の過重労働になっていないか心配である。

庁内委員：土日出勤や夜間対応も振替休暇や時間外手当などで対応しており、基本的には通常業務の範囲内と考えている。職員が地域に直接出向いて市の様々な取組みをPRできる場であると考えているので、ぜひ活用してほしい。

委員：図書館の指定管理による運営は、行政からすると利点が多いということかもしれないが、指定管理の職員ではできないことも多い。現在の読みきかせ事業もボランティアが中心だと思う。市としての取組み姿勢が見えてこない。図書館協議会の意見は反映されているのか。

庁内委員：指定管理がメリットだけではないことは理解している。司書という専門職を計画的に採用していくことも難しい状況にあるため、民間活力を最大限に活用しながら運営している。平成27年度に指定管理者が変更となり1年が経過するところだが、新しい事業提案など話し合いの場を持ちながら進めている。

委員：指定管理者の強みを市がどこまで引き出せるかがポイントだと思う。図書館は知識習得や学習の場所という考え方もあるだろうが、子どもでも気軽に行ける市民の憩いの場所としてほしい。リサイクル図書館の無料配布は来館者も増えるので非常によいサービスだと思う。喫茶店の前のスペースなども活用し、さらに市民に開かれた図書館としてほしい。

< 3 節 市民文化の創造 >

委員：キラリふじみを小中学校が利用する場合、年1回は無料で利用できるという話があったが、現在も同様に利用できるのか。

庁内委員：キラリふじみは、基本的には利用料金がかかる施設であるが、地域の文化芸術が向上するような取組みで、キラリ財団との共催として事業を実施できるものについては、施設利用料をキラリ財団が負担することとなる。仕組み上は無料ということではないが、中学校の合唱祭などは共催事業として実施している。

委員：小学校の子ども達の表現力向上のために、キラリふじみのステージで発表することは非常にいい体験になると考えてお願いに行ったことがある。その時は断られたが、小学生にはなかなかできない貴重な体験ができる場所として活用できるように、市としてもそのような取組みに対する支援をしてほしい。以前九州にいたことがあり、キラリふじみと同じようなホールを地元の学校が使うときは無料としてくれていた。

庁内委員：1校単位での共催事業として施設利用料をキラリ財団が負担することについてお断りしたのだと思う。キラリふじみ開設当初と比較して、様々な団体の利用が多くなっており物理的にも難しい状況にあるが、中学校など合同の取組みは引き続き共催事業として実施している。

委員：公民館と交流センターは、役割をどのように区別しているのか。

庁内委員：公民館は教育委員会が管理し、交流センターは市長部局にて管理している。公民館は社会教育法に基づく施設であり、集団での学習活動を主眼としており、3名以上の団体での利用を原則としている。現状の利用状況を見ると、交流センターもそれほど差異が無くなってきている。

委員：管理や運営を一本化すれば市民にもわかりやすく利用しやすい施設になると思う。法令上の問題はあるかもしれないが、あまり行政の縦割りで考えないでほしい。

< 4 節 スポーツ・レクリエーションの推進 >

委員：生涯スポーツに関する行政の自己評価が高いようだが、物足りない部分がある。これからはスポーツやレクリエーションに取り組むことで健康増進や介護予防につなげて、医療費を下げるなど目に見えるような取組みを充実してほしい。

庁内委員：現在、スポーツ推進計画の策定に取り組んでいるが、健康増進や介護予防に加え、障がい者向けスポーツの観点なども取り入れ、社会状況の変化に対応する内容で検討を進めている。

委員：スポーツを楽しめる場の充実は逆に評価が低いですが、事故で利用できない総合体育館の代替施設を確保するなど、やるべきことはやっているように思う。

庁内委員：代替施設は提供しているが、体育館の屋根崩落事故により、スポーツを楽しむ場所として利用できない状況が続いているという観点で評価したものである。

委員：体育館の復旧工事を実施すると聞いた。現在、体育館のサブアリーナで卓球をやっているが、工事で使えなくなる期間が発生するのか。代替場所を探すのも大変なので早めに情報を出してほしい。

庁内委員：メインアリーナの屋根復旧工事と合わせて、全館の空調設備改修なども実施する予定である。利用者への支障が少ない工程を組みたいと考えているが、安全面なども考慮すると、全面休館の期間を設けて効率的に工事を進める方がよい場合もある。工事業者が決定する6月頃までは現在と同様の利用ができると考えているが、それ以降については、詳細が決まり次第お知らせしていく。

< 5 節 文化財の保存と活用 >

委員：地元の囃子連は江戸時代から続いており、市が誇れる伝統芸能の一つであると考えているが、お披露目できる機会が少なくなっている。後継者不足などもあり、活動自体を縮小しなくてはならないような団体も出てきている。お囃子は楽譜などなく口伝により継承していくものであるため、活動の機会がなくなると伝統も途絶えてしまうことになる。市内の囃子連や獅子舞などが共演できる機会などを市としても考えてほしい。

庁内委員：市では各団体に補助金という形での支援を行っているが、後継者不足は切実であると考えている。各団体の横のつながりを持って連携できるような取組みが可能か検討していきたい。

委員：地域活性化研究会の愛称が平仮名で「ふじみ☆ラボ」となっているが、富士山が見えるまちとして「富士見」という漢字の表現を使った方がPRになるのではないかと。ららぽーとは「富士見」を使っており、いいPRになっている。

庁内委員：柔らかい表現として、研究会が自主的に付けた愛称である。

(3) 中期基本計画第4章の進捗状況・課題等の確認・検討

・資料に基づき、事務局から節ごとに説明

○ 質疑応答

< 1 節 農業の振興 >

委員：市として特色のある農産物をもっと前面に出してほしい。ハイブリッド和菓子もそのひとつかもしれないが、農業と商業を結びつけるような取組みを。

委員：公民館事業で農業体験に取り組んでいるが、その際に畑を借りる手続きに苦労した覚えがある。今は都市農業振興基本法が施行され規制も緩やかになったと聞いている。こういう体験はお金を出してでもやりたい人は多くいると思う。

一方で市民農園は料金が安いのに利用者が減っている。都市近郊で農業経営が成り立つ環境にあるかという問題もある。農業に関しては課題が多くあると認識してほしい。

委員：市としても農業の振興を進めていくのならば、農業に関する専門職を雇用するなど、行政としての支援体制を明確にしてほしい。

委員：農業委員会法の改正に伴い、農業委員のほかに協力員も置く理由は。

庁内委員：農業委員の他に推進委員という形で置くことになる。農業委員会の役割として農地転用などの業務の他に、これからは農地の集約など新たに対応していく内容が増えており、農業委員との協力や連携をお願いすることになる。

委員：地産地消の取組みで、学校給食に地元農産物を活用してもらっているが、学校給食センターからの発注形態は、市場への通常出荷と異なる特注の形態となっている。市からの要望なので応じているが、現実的には手間が掛かっている状況である。

庁内委員：子ども達に提供する食材ということで、安全性なども考慮してのことだと思うが、負担になっているようであれば検討していきたい。地産地消推進会議の中に給食センターの職員もいるので、そちらでも取り上げていく。

< 2 節 商工業の振興 >

委員：ららぽーと誘致が実現したことの評価は理解するが、今後の継続という点はどのように考えているのか。日本初として当時の大井町に完成したアウトレットモールだが、当初の賑わいからだんだんと客が減っていったのを実際に見ているので、ららぽーとがそうならないとも限らない。

庁内委員：ららぽーとも民間企業であり、そのようなリスクもあるとは考える。運営主体の三井不動産とはこれまで多くの協議を重ねてきたが、施設完成時がピークではなく10年後を見据えて継続して発展していけるような取組みを考えていると聞いている。大井町のアウトレットモールは日本初ということで話題を呼んだが、同様のショッピングモールなどが周辺にも次々と完成し、状況の変化に対応できなかったケースである。法改正により市街化調整区域にららぽーとと同規模の店舗を新設することは難しい状況にあり、すぐに競合店舗が現れる可能性は低いと考えているが、市としても周辺環境の整備などにより、市全体が活性化するような取組みを進めている。

委員：全般的に評価に対する対応策が見えていない。課題への対策を今後どのように考えていくのか。

庁内委員：まずは中期基本計画における取組みの評価をしてもらっているが、評価の中で新たな課題や今後の方向性も見えてくるので、次の作業として、後期基本計画の検討の中で解決できるような対応策を考えていくことになる。

委員：産業誘致と農業振興は相反する取組みにも見える。市としてどのような事業展開を考えているのかがわかりづらく、水谷柳瀬川地区の土地利用など情報提供も多いとは言えない。

< 3 節 勤労者福祉の充実 >

意見・質疑なし

< 4 節 地域活性化の推進 >

委員：富士見ブランドの中に、キラリふじみと地元農産物が一緒にあるのは違和感がある。また、市内の湧水を地域資源に位置付けているようだが、その保全に関する取組みは見えていない。砂川堀の桜なども樹齢のことを考えると計画的に取り組む必要があるのではないか。行政には現場をしっかりと見て正しい情報を市民に提供してほしい。情報があれば市民も行政の取組みに協力できる。

庁内委員：貴重な意見として参考にする。

委員：富士見市の強みはたくさんあり、最近では子育て支援の評価がトップクラスと言われている。自然豊かな3つの川が流れ、3つの鉄道駅があるほか、浦和所沢バイパスや富士見川越バイパスなど道路ネットワークも充実している。その反面、市内の道路網が脆弱に感じる。特にみずほ台地区は区画整理で整備された道路以外は整備が進んでいないため、新しい住民の流入や商店街への来客も見込めない状況である。都市計画道路などは長期的な観点で取り組んでほしい。

庁内委員：みずほ台は東西ともに市内でも最初に区画整理に着手した地区であり、都市計画道路も区画整理地内の整備にとどまっていたが、主要な道路との接続に向けて、みずほ台駅東通線や水子鶴馬通線、富士見橋通線の整備に向けた取組みを進めている。これらが完成すれば、みずほ台地区を含めた周辺地域の活性化につながると考えている。

委員：ハイブリッド和菓子などいろいろなものを創出するのもよいが、何か1点に集中するとか、元々ある資源を工夫するとか方法もいろいろあると思う。

委員：市の花が藤なのに、中央図書館の周辺以外ではあまり見られる場所がないように感じる。藤の花を楽しめる公園があるとPRにもなる。

委員：地域活性化研究会でスマートフォン向けアプリケーションを作成した。

庁内委員：ホームページ以外の情報発信の柱として、「ココシル富士見」というアプリケーションを4月から提供していく。様々な手段で市の情報を発信していきたい。

(4) 次回日程について

4月13日（水）市長公室

資料については、後日配布する。

4 閉会 岩田副会長